対象施設名	31　新宮苑庭球場
所在地	広島市佐伯区新宮苑９番地の１
施設の概要	・敷地面積　　2,623.16 ㎡ ・延床面積　　62.95 ㎡ ・構造　　軽量鉄骨造　地上１階建 ・施設内容　　庭球場等 ・開場時間　　午前９時～午後７時（５～８月)、午前９時～午後６時（３、４、９、10 月)、午前９時～午後５時（１、２、11、12 月） ・休場日　　火曜日（祝日を除く)、年末年始 ・年間利用者数　13,715 人（令和７年度実績） ・利用料金等　　広島市運動場条例第７条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 ・広島市南西の住宅地と繁華街に位置しており、開場日は多くの利用者で賑わっている。 ・クレーコートで膝に優しいコートのため高齢者の利用者が多い。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目６番 34 号（本庁舎２階） 電話：082-504-2503　　FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	32　吉島体育館
所在地	広島市中区吉島西三丁目２番 11 号
施設の概要	・敷地面積　　1,703 ㎡ ・延床面積　　870 ㎡ ・構造　　鉄筋コンクリート造　地上２階建 ・施設内容　　体育室等 ・開館時間　　午前９時～午後１０時 ・休館日　　水曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数　20,448 人（令和７年度実績） ・利用料金等　　広島市体育館条例第１７条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 保育園、公民館、集会所、児童館等が立地する地域の交流拠点エリアに位置しており、幅広い世代の地域住民の目に触れる機会が多いことから、高い広告宣伝効果が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目６番 34 号（本庁舎２階） 電話：082-504-2503　　FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	33　高陽体育館
所在地	広島市安佐北区深川六丁目１９番１５号
施設の概要	・敷地面積　　2,222 ㎡ ・延床面積　　1,064 ㎡ ・構造　　鉄筋コンクリート造　地上１階建 ・施設内容　　体育室 ・開館時間　　午前９時～午後 10 時 ・休館日　　水曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数　16,824 人（令和７年度実績） ・利用料　　広島市体育館条例第１７条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 ・安佐北区高陽地区の住宅地の中に位置しており、歴史ある体育館として地域住民に愛されている。 ・安佐北区スポーツセンターと共にフットサル利用が可能な施設として人気がある。 【高陽体育館の歴史】 ・昭和 39 年町立体育館として高陽体育館が開館し、高陽町のスポーツ・文化の普及振興の中核施設としての役割を果たすものであった。当時は広島市に広島県立総合体育館がある程度であった。 ・昭和 48 年に高陽町が広島市に合併され、これ以降広島市教育委員会の所管となりその後、スポーツ振興に係る事務が市民局へ移管（平成 13 年）された。 ・平成 18 年以降の指定管理者制度導入後は、安佐北区スポーツ施設として指定管理者となった広島市スポーツ協会が管理している。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目６番 34 号（本庁舎２階） 電話：082-504-2503　　FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	34　河内体育館
所在地	広島市佐伯区五日市町大字上河内 537 番地
施設の概要	・敷地面積　　1,538 ㎡ ・延床面積　　494.8 ㎡ ・構造　　鉄筋コンクリート造　地上２階建 ・施設内容　　柔道場、剣道場 ・開館時間　　午前９時～午後 10 時 ・休館日　　火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数　8,307 人（令和７年度実績） ・利用料金等　　広島市体育館条例第１７条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 ・広島市南西部の中山間部に位置しており、自然豊かな環境にある。 ・剣道場はダンス、卓球の利用もできる。 ・柔道場は体の衝撃を和らげるスプリングシステムを採用している。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目６番 34 号（本庁舎２階） 電話：082-504-2503　　FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	35　中小企業会館総合展示館 ※中小企業会館全部は対象としません。
所在地	広島市西区商工センター一丁目 14 番１号
施設の概要	・敷地面積　9,160.05 ㎡ ・延床面積　3,728.01 ㎡ ・構造　鉄筋コンクリート造　地上２階建（一部鉄筋トラス） ・施設内容　展示ホール、第一控室、第二控室、ロビー、附属駐車場 ・開館時間　午前７時～午後 11 時 ・休館日　年末年始 ・年間利用日数　228 日（令和７年度実績） ・利用料　316,800 円（展示ホールを１日利用（午前９時～午後５時）した場合）
指定管理者	指定管理者：株式会社オオケン 指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日 ※指定管理者である株式会社オオケンの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【株式会社オオケンの事業目的】 １　建物の総合管理 ２　建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・大工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、建具工事業、消防施設工事業の請負、設計、施工及び監理 ３　土木工事業、管工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、機械器具設備工事業、造園工事業、さく井工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業の請負、設計、施工及び監理 ４　警備業務全般 ５　マンション管理業務 ６　特定、一般労働者派遣事業 ７　宅地建物取引業 ８　放送、無線、共同受信設備の設計、施工及び保守 ９　展示会、催物等の会場設営及びイベント企画 10　民間資金等の活用による公共施設等の整備促進に関する法律に基づく法人への出資及び公共施設の管理、運営 11　地方自治法に基づく指定管理者制度による施設運営管理業務 12　飲食店の経営並びにその企画及びコンサルタント業務 13　ホテル、旅館の運営管理業務 14　食品、飲料品、酒類、日用雑貨、衣料品、清掃用資材及び機械等の販売業務 15　在宅介護サービス業、施設介護サービス業、介護用・医療用機器・衛生用

	品の販売及びリース業、介護要員の養成・指導及び紹介、介護用緊急時通報の為の設備及びシステムの販売に関する代理店業務 16　ゴミ焼却施設の運営及び維持管理、産業・一般廃棄物処理及び運搬業務 17　給排水、上水処理、下水処理、し尿処理、下水終末処理、工業用排水施設の運転及び維持管理 18　総合リース・総合レンタル業 19　医療福祉環境管理及び一般環境面における感染制御に関するコンサルティング 20　不動産の賃貸、管理、保有及び運用 21　前各号に附帯する一切の業務
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市経済観光局産業振興部中小企業支援課 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目６番 34 号（本庁舎５階） 電話：082-504-2236　　FAX：082-504-2259 メール：chusho@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	36　見張市民農園
所在地	広島市安佐北区白木町大字井原･大字小越
施設の概要	・敷地面積　　18,690 ㎡ ・建築面積及び延床面積　　175 ㎡（管理棟） ・構造　　鉄骨平屋建（管理棟） ・施設内容　　一般区画：151 区画（50 ㎡） 食農区画：22 区画（50 ㎡） 福祉区画：5 区画（車椅子用プランター） 休憩交流スペース、更衣室、シャワー、便所（多目的便所あり）、事務室、倉庫、農機具庫、給水施設、駐車場（78 台分うち身障者用 8 台分） ・農園使用期間　4 月 1 日～翌年 3 月 31 日 ・管理棟供用日　4 月 1 日～翌年 3 月 31 日。ただし、12 月 29 日～1 月 3 日を除く。 ・管理棟供用時間　午前 8 時 30 分～午後 5 時。ただし、7 月 1 日～9 月 30 日の間は、午前 7 時 30 分～午後 6 時 ・年間利用者数　5,288 人（令和 7 年度実績） ・利用料金　一般区画（50 ㎡）　29,000 円／年 食農区画（50 ㎡）　19,500 円／年 福祉区画　　無料
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市農林水産振興センター 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※　指定管理者である公益財団法人広島市農林水産振興センターの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市農林水産振興センターの事業目的】 広島市における農林水産業等の振興を図るとともに、農山漁村地域の持つ公益的機能を活用した事業を推進し、もって活力ある農山漁村地域の確立と健康で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。
その他	【セールスポイント】 豊かな自然に囲まれた郊外にある、施設やイベントが充実した貸し農園施設であり、健康増進のイメージ効果が強い。 【令和 7 年度に実施された主なイベント】 4 月：春夏野菜栽培講習会、5 月：小松菜のお好み焼き作り、 5～6 月：サツマイモ植付け体験会（全 10 回）、8 月：秋冬野菜栽培講習会、 9 月:ブルーベリージャム作り講習会、11 月:サツマイモ収穫体験会（全 16 回）、 12 月：こんにゃく作り講習会、12 月：収穫祭　等　（計 40 件）
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市経済観光局農林水産部農政課 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 5 階） 電話：082-504-2246　　FAX：082-504-2259 メール：nousei@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	37　三田市民農園
所在地	広島市安佐北区白木町大字三田
施設の概要	・敷地面積　　13,392 ㎡ ・建築面積及び延床面積　　246 ㎡（管理棟） ・構造　　木造平屋建（管理棟） ・施設内容　　一般区画：106 区画（50 ㎡）、大型区画：2 区画（100 ㎡） 福祉区画：4 区画（車椅子用プランター） 休憩交流スペース、更衣室、シャワー、便所（身障者用あり）、事務室、倉庫、農機具庫、農産物加工室、バーベキュー設備、給水施設、水飲場、駐車場（31 台分うち身障者用 1 台分） ・農園使用期間　4 月 1 日～翌年 3 月 31 日 ・管理棟供用日　4 月 1 日～翌年 3 月 31 日。ただし、12 月 29 日～1 月 3 日を除く。 ・管理棟供用時間　午前 8 時 30 分～午後 5 時。ただし、7 月 1 日～9 月 30 日の間は、午前 7 時 30 分～午後 6 時 ・年間利用者数　4,778 人（令和 7 年度実績） ・利用料金　一般区画（50 ㎡）　39,000 円／年 大型区画（100 ㎡）　58,500 円／年 福祉区画　無料
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市農林水産振興センター 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※　指定管理者である公益財団法人広島市農林水産振興センターの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市農林水産振興センターの事業目的】 広島市における農林水産業等の振興を図るとともに、農山漁村地域の持つ公益的機能を活用した事業を推進し、もって活力ある農山漁村地域の確立と健康で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。
その他	【セールスポイント】 豊かな自然に囲まれた郊外にある、施設やイベントが充実した貸し農園施設であり、健康増進のイメージ効果が強い。 【令和 7 年度に実施された主なイベント】 4 月：春夏野菜栽培講習会、6 月：梅ジャム作り講習会、 8 月：秋冬野菜栽培講習会、10 月：干し柿作り講習会、11 月：収穫祭、 12 月：餅つき体験会、2 月：キムチ作り講習会　等　（計 10 件）
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市経済観光局農林水産部農政課 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 5 階） 電話：082-504-2246　　FAX：082-504-2259 メール：nousei@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	38　三国市民農園
所在地	広島市安佐北区安佐町大字久地
施設の概要	・敷地面積　　15,686 ㎡ ・施設内容　　一般区画：135 区画（25 ㎡） 福祉区画：2 区画（車椅子用プランター） 休憩所、倉庫、給水施設、駐車場（44 台分うち身障者用 2 台分） ・農園使用期間　4 月 1 日～翌年 3 月 31 日 ・管理棟供用日　4 月 1 日～翌年 3 月 31 日。ただし、12 月 29 日～1 月 3 日を除く。 ・管理棟供用時間　午前 8 時 30 分～午後 5 時。ただし、7 月 1 日～9 月 30 日の間は、午前 7 時 30 分～午後 6 時 ・年間利用者数　5,154 人（令和 7 年度実績） ・利用料金　一般区画（25 ㎡）　7,500 円／年 福祉区画　　無料
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市農林水産振興センター 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※　指定管理者である公益財団法人広島市農林水産振興センターの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市農林水産振興センターの事業目的】 広島市における農林水産業等の振興を図るとともに、農山漁村地域の持つ公益的機能を活用した事業を推進し、もって活力ある農山漁村地域の確立と健康で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。
その他	【セールスポイント】 豊かな自然に囲まれた郊外にある農園施設であり、健康増進のイメージ効果が強い。 【令和 7 年度に実施された主なイベント】 4 月：春夏野菜栽培講習会、8 月：秋冬野菜栽培講習会、 11 月：収穫祭 （計 3 件）
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市経済観光局農林水産部農政課 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 5 階） 電話：082-504-2246　　FAX：082-504-2259 メール：nousei@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	39　上安バスターミナル
所在地	広島市安佐南区上安二丁目３０番
施設の概要	・敷地面積　　4,468.27 ㎡ ・建築面積　　2,761.27 ㎡ ・延床面積　　3,756.61 ㎡ ・構造　　鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地上３階建 ・施設内容　　バス乗り場：５バース、駐輪場：約 520 台 身障者用駐車場：２台、タクシー・マイカー乗り場：５バース （バスターミナル上部人工地盤上に利便施設あり） ・開館時間　　アストラムライン及び乗り入れ路線バスの始発時刻、終発時刻に合わせて運営 ・休館日　　年中無休
指定管理者	指定管理者：広島高速交通株式会社 指定期間：令和４年４月１日～令和９年３月 31 日 ※指定管理者である広島高速交通株式会社の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【広島高速交通株式会社の事業目的】 １　軌道法及び鉄道事業法による一般運輸業 ２　土地・建物・施設の売買及び賃貸並びに土木建築工事業 ３　文化・スポーツ・レクリエーション施設、食堂、売店、喫茶店、駐車場等の経営及び管理運営の受託 ４　酒、たばこ、医薬品、郵便切手及び収入印紙の販売 ５　損害保険代理業 ６　生命保険の募集に関する業務 ７　旅行業 ８　前各号に附帯する一切の業務
その他	【呼称に係る留意事項】 ・施設の概要が分かるよう「上安バスターミナル」という文言を必ず呼称に含めてください。 ・また、特定の交通事業者の所有施設であることを連想させる文言を呼称とすることはできません。 【セールスポイント】 アストラムラインとバス、タクシー、マイカー、二輪車との乗り継ぎ地点であり、幅広い市民が利用している。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市道路交通局交通施設整備部交通施設整備担当 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目６番 34 号（本庁舎８階） 電話：082-504-2387　　FAX：082-504-2426 メール：koutsushisetsu@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	40　安佐動物公園動物科学館 ※安佐動物公園全部は対象としません。
所在地	広島市安佐北区安佐町大字動物園
施設の概要	・敷地面積　579 ㎡ ・建築面積　579 ㎡ ・延床面積　1,021 ㎡ ・構造　鉄筋コンクリート造　２階建 ・施設内容　大ホール（200 席）、展示施設 ・開館時間　午前 9 時～午後 4 時 30 分 ・休館日　木曜日、年末年始 ・年間利用者数　393,652 人うち動物科学館入館者 131,190 人（令和７年度実績） ・入館料　無料(安佐動物公園の入園には、別途入園料が必要です。)
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市みどり生きもの協会 指定期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※指定管理者である公益財団法人広島市みどり生きもの協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市みどり生きもの協会の目的】 緑のまちづくりの事業及び公園に関する事業を通して、ゆとりとやすらぎのある緑豊かな都市環境の形成及び市民の心身の健全な発達を図るとともに、生物多様性の保全に貢献し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。
その他	【セールスポイント】 ・安佐動物園の入口に近接しており、入園者すべての視界に入る建物であるため、呼称看板の広告宣伝効果が高い。 ・多くの動物関連の絵画展等の催事が開かれ、ただ単に動物を見るだけでなく、入園者の多くが、動物科学館を訪れる。 （令和７年度に実施された主なイベント） 企画展及び動物画、動物写真コンクール作品展、動物レクチャー、講演会（ASAZOO アカデミー）等の開催 【呼称の条件】 施設の概要が分かるよう「動物科学館」の文言を必ず呼称に含めてください。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市都市整備局緑化推進部緑政課 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目６番 34 号（本庁舎６階） 電話：082-504-2390　　FAX：082-504-2391 メール：park@city.hiroshima.lg.jp